

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

資料6

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援につながった
- ② 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援につながった
- ③ 農林水産業における物価高騰対策支援につながった
- ④ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援につながった

No	事業名	事業概要	実績額 (円)	交付金充当額 (円)	事業 始期	事業 終期	事業実施内容	成果目標	成果(実績)	事業の効果		担当課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	1,227,383,966	1,203,695,402	R5.12.1	R6.5.31	○令和5年度住民税非課税世帯への給付金（追加分） ○事業費 ・給付金総額 1,209,390,000円 ※17,277世帯×70,000円 ・人件費 237,798円 ・委託料 14,674,000円 ・振込手数料 1,897,390円 ・通信運搬費 1,120,525円 ・その他消耗品費等 64,253円 ○対象：令和5年度住民税非課税世帯	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	対象世帯の内15,912世帯に対して、令和5年12月27日に支給を実施した	①	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援につながった。	社会福祉課
2	病院事業会計繰出・補助（病院事業会計繰出金）	令和5年度に県が実施する支援給付金事業の支給対象外となっている市立の市民病院及び介護老人保健施設に対し、県が支給する支援給付金額を上限とし、光熱水費の物価高騰による影響額について支援するもの。	22,165,000	19,942,000	R5.12.27	R6.3.21	○病院事業会計に繰り出し、物価高騰の影響を受ける病院事業及び介護老人保健施設を支援した。 ○事業費 ＜市民病院＞ ・給付金 21,242,000円 ※43,000円×病床数494床 ＜介護老人保健施設＞ ・給付金 923,000円 ※以下の①と②の小さい方を給付対象とする ①令和5年度支出見込額5,592千円 ー令和3年度支出額4,669千円=923千円 ②県単価による支給額 …23,000円×定員50人=1,150千円 ○対象：物価高騰に対する県の支援給付金の対象外となる市立の病院及び介護老人保健施設を対象とする。	県支援給付金の対象外となる市立病院及び介護老人保健施設に対し、県支援給付金額を上限に物価高騰による影響額について支援する	県支援給付金の対象外となる市立病院及び介護老人保健施設に対し、県支援給付金額を上限に物価高騰による影響額について支援した	②	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援につながった。	財政課
3	水稲次期作高騰対策助成金事業	物価高騰の影響による主食水稲生産者の生産意欲の減退や耕作放棄、離農等を防ぎ、経営安定及び健全な発展を図り、新規需要米を含む水稲の次期作支援を目的とする。	36,994,800	33,284,000	R5.12.27	R6.3.28	○令和6年度産の水稲作付経費（種苗・培土購入費等）を支援した。 ○事業費 36,994,800円 ※6,000円/10a×61,658a（162件） ○対象：本市に在住する認定農業者および経営所得安定対策申請者	対象農業者の95% 194件	成果目標 農業者の84% 162件	③	助成金が支給されたことで、当該助成事業を利用した作付予定面積は事業実施内容の作付予定面積に対して約95%（61,658a）となっており、物価高騰の影響による主食水稲生産者の生産意欲減退を軽微に抑えることができた。	農政課
4	飼料高騰対策助成金事業	配合飼料高騰の影響を受けた市内の畜産農業者の負担軽減を図るため、緊急的な支援を行い、生産意欲の減退や離農等を防ぎ、経営安定及び本市の継続的な農業振興を図ることを目的とする。	42,381,010	38,130,000	R5.12.27	R6.3.21	○令和4年10月1日から令和5年9月30日の間に購入し、市内農場で使用した牛・豚・鶏などの配合飼料について、畜種ごとに定めた単価に購入数量を掛けた金額を助成した。 ○事業費 42,381,010円 ・畜産農業者が購入する配合飼料に対して助成(1トン未満は切捨) 豚 1,552円 × 12,206トン 乳牛 1,502円 × 5,566トン 肉用牛 1,606円 × 6,531トン 採卵鶏 2,081円 × 2,126トン ブロイラー 1,978円 × 83トン 合計 26,512トン(66件) ○対象：本市に在住又は主たる事業所を置き畜産業（牛・豚・鶏）を営む販売金額が年間50万円以上の営農継続を志す農業者とする。対象とする飼料は家畜の飼料として使用する配合飼料の購入経費で、令和4年10月1日から令和5年9月30日までの間に納品が完了したもの。	対象農業者の90% 62件	成果目標 農業者の106% 66件	③	助成金が支給されたことで、飼料購入の負担が軽減され、経営規模を維持することができた。	農政課

